

第6次粕屋町総合計画

基本構想（案）

に対する意見を募集します

意見募集期間

令和7年3月14日（金）から令和7年4月14日（月）まで

総合計画は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、今後の粕屋町の方向性やあるべき姿を示すまちづくりの基本となる計画です。目指すべき将来像などを示す「基本構想」と、目標達成に向けた取組を示す「基本計画」で構成されます。

現行の総合計画は、計画期間が令和7年度で終了するため、現在、令和8年度からの第6次粕屋町総合計画の策定作業を進めています。

このたび、町民意識調査やワークショップ等で得られた成果をもとに、総合計画審議会や議会からの意見を反映した「基本構想（案）」を作成し、町民の皆さんなどから広くご意見をいただくこととしました。

町民の皆さんからいただいたご意見や、今後の策定作業の進展に伴い、「基本構想（案）」の見直しを行い、より良いものとしていきます。

○閲覧場所

- ・粕屋町役場「1階町政情報コーナー」「2階経営政策課」
- ・粕屋フォーラム「1階図書館」
- ・サンレイクかすや「ご案内・募集コーナー」

※粕屋町ホームページ(トップページ>行政・まちづくり>情報公開>パブリックコメント)にも掲載しています。

○意見を提出できる方

- ・町内に在住、在勤、在学している方
- ・町内に事業所などを有する方
- ・町に納税義務を有する方
- ・案件について利害関係を有する方

○意見提出方法

(1) ご意見は、電子申請、郵送、ファクシミリ、直接持ち込みのいずれかでお寄せください。

- ・電子申請 右の二次元コードを読み取るか、ホームページのリンクから電子申請サイトに進んでください。
- ・郵送の場合 〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
粕屋町役場 経営政策課宛
- ・ファクシミリの場合 092-938-3150
- ・直接持ち込みの場合 粕屋町役場 経営政策課

電子申請はこちら



(2) 意見書の様式は、粕屋町役場（町政情報コーナー、経営政策課）、サンレイクかすや、粕屋フォーラムにも備え付けています。

なお、(3)の項目が記載してあれば任意の様式でも受け付けます。

(3) ご意見には、次の項目を記入してください。

- ・案件名 「第6次粕屋町総合計画基本構想」
- ・住所 (事業所等の場合は所在地)
- ・氏名 (事業所等の場合は事業所名称と担当者氏名)
- ・連絡先 電話番号又はメールアドレス
- ・意見 ①該当項目
(基本構想のページ番号など、どの部分についてのご意見であるか明記してください)
②意見の内容
(理由も記入してください)

○その他

意見募集後にご意見に対する町の考え方は公表させていただきますが、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見を提出された方の住所・氏名は公表いたしません。

○問合せ

〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号 粕屋町役場 経営政策課 総合政策係

☎938-0175/FAX938-3150